

<報道発表資料>

令和 8 年 7 月 15 日

令和 9 年度埼玉県公立学校教員採用選考（第 1 次試験）における
問題の誤りについて

令和 8 年 7 月 5 日（日曜日）に実施した令和 9 年度埼玉県公立学校教員採用選考試験（第 1 次試験）において、以下のとおり問題の誤りがありました。

1 概要

(1) 該当問題 1

ア 試験教科等

「栄養」の問題番号 34 解答 No. 46

イ 内容

食の安全に関する記述についての問題として、4 つの選択肢の中から「適切でないもの」を選択させる設問を出題した。その選択肢のうちの誤答の一つとして、「食物アレルギー表示対象品目のうち、義務化されているものは 8 品目」との記述があるが、令和 8 年 4 月の食品表示基準の改正により「9 品目」となっている。

そのため、正答となる選択肢が 2 つになってしまう不適切な出題であった。

ウ 当該問題の当日受験者

「栄養教員」を志願し、「一般選考」「臨時的任用教員経験者特別 A 選考」「セカンドキャリア特別選考」「大学 3 年生チャレンジ選考通過者特別選考」で受験した者 62 名

エ 判明の経緯

令和 8 年 7 月 10 日（金曜日）に、受験者からの指摘があり判明した。

(2) 該当問題 2

ア 試験教科等

高等学校等教員「書道」の問題番号 四―問四 解答 No. 45

イ 内容

「和紙：日本の手漉和紙技術」としてユネスコの無形登録文化遺産に「登録されていないもの」を4つの選択肢から選択させる設問を出題した。その選択肢のうちの正答として、「越前鳥の子紙」（えちぜんとりのこし）を挙げているが、令和7年12月に登録されており、正答の選択肢がない不適切な出題であった。

ウ 当該問題の当日受験者

高等学校等教員「書道」を志願し、「一般選考」「臨時的任用教員経験者特別A選考」「セカンドキャリア特別選考」「大学3年生チャレンジ選考通過者特別選考」で受験した者22名

エ 判明の経緯

教育局内で試験問題を総点検した結果、判明した。

(3) 該当問題3

ア 試験教科等

「養護」の問題番号34 解答No.39

イ 内容

「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き（令和2年6月改訂版）」（文部科学省）」の「【基礎編】 1. 虐待とは」に示されている内容について、「適切でないもの」を4つの選択肢の中から選択させる設問を出題した。選択肢1は誤答として設定していたが、その内容は「1. 虐待とは」ではなく「3. 学校・教職員等の役割、責務」に示されている内容であり、正答の選択肢が2つになってしまう不適切な出題であった。

ウ 当該問題の当日受験者

「養護教員」を志願し、「一般選考」「臨時的任用教員経験者特別A選考」「セカンドキャリア特別選考」「大学3年生チャレンジ選考通過者特別選考」で受験した者291名

エ 判明の経緯

教育局内で試験問題を総点検した結果、判明した。

2 今後の対応

(1) 受験者への対応

当該問題について、受験者全員を正答とする。

(2) 再発防止策

問題の出典資料（法令、ガイドラインなど）が更新されていないか確認するための一覧表を作成するとともに、点検チェックリストを更新し、複数人による確認手順を見直すことで、再発防止を図る。